

7月は河川愛護月間です  
**茨島出張所ニュース**

●ご意見・お問い合わせ先●



国土交通省 東北地方整備局  
 秋田河川国道事務所  
 茨島出張所



〒010-0065 秋田市茨島5丁目6-28

電話 018-862-4362

<http://www.thr.mlit.go.jp/akita/barajima/hyousi.html>

茨島出張所では、雄物川下流部(河口～から約30.45km)・旧雄物川(雄物川分岐点から0.3km)を管理しています

### 重要水防箇所合同巡視

7月2日

秋田県・秋田市・消防本部・水防団と合同で「重要水防箇所」を巡視しました。今年は秋田市長も参加されました。



#### ◎重要水防箇所とは？

洪水時に危険が予想され、水防団等が迅速に活動できるよう重点的に見回り点検が必要な箇所のことをいいます。

### 河川愛護モニター感謝状手交

7月10日

佐々木久嘉さんには河川愛護モニターとして市民の目線で雄物川を見ていただき、河川の利用や環境などについて意見や感想をいただきました。1年間の任期を満了し、東北地方整備局長より、感謝状が届きましたので茨島出張所長から手交しました。



佐々木さん  
1年間ありがとうございました。  
お疲れさまでした。

### ～刈草ロールを提供します～



前期の堤防除草が終わり、集草作業に入っております。近隣にお住まいの皆様、河川敷等をご利用の皆様にはご迷惑をおかけしております。茨島出張所では、集草した刈草ロールを無償で提供しております。ご希望の方は、茨島出張所へご連絡ください。

### 7月は「河川愛護月間」です

国土交通省では、毎年7月を「河川愛護月間」と定め、地域と一体となった良好な河川環境の保全・再生や、地域社会と河川との関わりの再構築、河川愛護意識の醸成、河川の適切な利用の推進のため、様々な活動を実施します。

